

**豊浦地域資源活用型新商品開発業務
プレゼンテーション評価基準**

1 評価項目等

(単位：点)

評価項目	視 点	配 点
1 組織体制評価	(1) 【規 模】資本金、売上高、従業員数等は十分か。	1
	(2) 業務の目的、内容等仕様書に関する知識・理解は十分か。	1
	(3) 業務の円滑な履行に必要なノウハウ、アイデア等（知識・経験・実績、技術力、企画力、専門性、創造性等）を有する人員の配置が十分か。	1
	(4) 業務の進め方やスケジュールを適切に計画し、管理するなど、業務を着実かつ柔軟に実施できる体制は十分か。	1
2 企画提案評価	(1) 【的確性】企画提案の内容が、市の想定する方向性、視点と合致するもので、市に適した妥当なものであるか。	2
	(2) 【実現性】企画提案の内容が、具体的で実現性・実効性の高いものであるか。	4
	(3) 【独創性】企画提案の内容が、地域の特性を基に企画提案者のノウハウやアイデアを活かしたもので、独創性・話題性の高いものであるか。	4
	(4) 【協調性】企画提案の内容が、地域の思いや願いをまとめ、コンセンサスを得られるものと認められるか。	4
	(5) 資料と説明は、十分な検討の上で論理的に整理された説得力のあるもので、分かりやすいものであるか。	1
	(6) 積極的な意欲や熱意が感じられるものであるか。	1
計		20

2 採点の基準

組織体制評価	企画提案評価	評価係数
十分である	優れている	5
概ね十分である	やや優れている	4
普通（通常想定される程度）	普通（通常想定される程度）	3
やや不十分である	やや劣っている	2
不十分である	劣っている	1

3 評価点及び総合点の算出方法

(1) 各委員※の評価点（100点満点）＝ 各評価項目の配点 × 評価係数（各委員による評価）

(2) 企画提案者の総合点（500点満点）＝ 全委員（5名）の評価点の合計

※委員とは、市が設置するプロポーザル審査委員会の委員をいう。